

ゆうすい 議会だより

令和6年8月16日発行 第79号



「始良伊佐支部消防操法大会」

日頃の操法技術と規律を競う。

ポンプ車の部に栗野中央分団，小型ポンプの部に米永分団がそれぞれ出場しました。

主な内容

定例会の概要等	P2～
議決事項	P4～
どうなった私の陳情書	P7
一般質問	P8～
議会の動き	P16

第2回定例会

一般会計補正予算
2億2千9百92万6千円を追加



総額79億1百63万9千円に

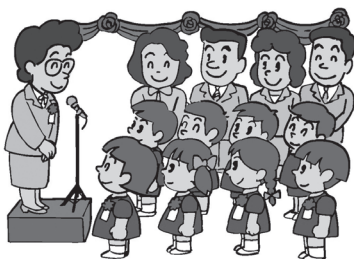
第2回定例会は6月5日に召集され、6月21日までの17日間の会期で開催されました。今定例会では、報告2件、町税条例の一部を改正する条例の制定ほか1件の専決処分の承認、教育委員会委員の任命ほか1件の同意、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律等の一部が改正されたことに伴う町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例ほか2件の条例の制定、定額減税補足給付金等を含む一般会計補正予算3件及び介護保険事業特別会計補正予算などが提案され、それぞれ可決しました。

なお、一般質問では議員7名が16項目について質問しました。

子どものための 教育・保育給付費

576万円

4月に遡及して実施する0歳児から2歳児の保育料無料化のための「子どものための教育・保育給付費」を追加計上



氏名の振り仮名法制化に 伴う改修業務委託料

979万円

戸籍情報システム改修業務及び戸籍振り仮名改修業務の委託料の計上



塚ノ原分譲地 宅地造成工事

1,598万円

建設資材の高騰等により工事費を追加計上



令和6年度一般会計補正予算（第2号）

公園施設整備工事費

3,596万円

栗野岳レクリエーション村の公園整備を行うもので、既存の枕木を撤去し、木タイル舗装・自然土吹付舗装等の整備を行う工事費の計上



農業振興施設整備工事費

3,462万円

アーモンド集出荷施設整備工事費の計上



定額減税 補足給付金

133万円

定額減税の対象者のうち、減税しきれないと見込まれる方に支給する給付金の見込額の増加による追加計上



令和6年度一般会計補正予算(第3号)

測量・設計・ 監理業務委託料

200万円

各町立学校1フロアに男女1基ずつと男女を問わず利用可能な多目的トイレに温水洗浄暖房便座を設置するためのトイレ改修実施設計業務委託料の計上



町道等測量・設計・ 監理業務委託料

2,200万円

堀ノ原永山線に接続する四ッ枝踏切から150mに係る測量・設計・監理業務委託料の先行分を計上



議員12名が参加しました。

議員研修では、一般社団法人公務員研修協会の講師による研修動画を視聴し、パワハラ、セクハラ、ジェンダーハラスメントの定義などを学習しました。特に、日本では、国会・地方議会ともに議員に占める女性の割合が低くなっており、その原因・理由等を学習することで女性の政治参画を推進し、本町の社会全体がより一層多様性に富んだものなることが期待されます。

今回の研修により、それぞれの議員がさらなる資質向上を図り、地域住民の福祉向上に繋げることを再確認しました。



湧水町議会は、町の意思決定機関としての責務を果たすとともに町民の負託を得るにふさわしい議会であるために不断の努力を重ね、議員一人ひとりが誠実に職務を行うことを通じて、地域住民に信頼される存在になることが求められています。そのため、様々な種類のハラスメントが社会問題として顕著化してきている現状を踏まえ、率先してこうした行為をなくし、働く人の尊厳や人格が大切にされる社会を実現していくために、6月18日、町総合交流施設(いきいきセンターくりの郷)において、『地方議会議員のためのハラスメント防止研修』を開催し、全

湧水町議会議員

ハラスメント防止研修

決まりました



議 案		提案理由等		議決結果	
第2回定例会	報 告 第 1 号	令和5年度湧水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	令和5年度湧水町一般会計予算を令和6年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの(繰越した事業:16事業 繰越額:1億8千1百48万円)	—	—
	報 告 第 2 号	令和5年度湧水町水道事業会計予算繰越計算書について	令和5年度湧水町水道事業会計予算を令和6年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの(繰越した事業:5事業 繰越額:2千8百49万8千円)	—	—
	承 認 第 4 号	専決処分の承認を求めることについて(湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について)	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるもの	承認	全会一致
	承 認 第 5 号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度湧水町一般会計補正予算(専決第1号))	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千1百12万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億7千1百71万3千円とするもの	承認	全会一致
	同 意 第 1 号	教育委員会委員の任命について	教育委員会の委員の任期満了に伴い、湧水町中津川 有田知左登氏を教育委員会委員に任命したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
	同 意 第 2 号	固定資産評価員の選任について	地方税法第404条で市町村に固定資産評価員を設置することが規定されており、令和6年4月1日付けの住民税務課長の人事異動に伴い、現職の境田光明氏を選任しようとするもの	同意	全会一致
	議 案 第26号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	町道敷における個人所有車の損傷に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの	可決	賛成多数
	議 案 第27号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	個人所有の倉庫スレート屋根の損傷に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議 案 第28号	湧水町過疎地域持続的発展計画の変更について	令和3年度に策定した湧水町過疎地域持続的発展計画について、事業内容を追加し、計画を変更したいため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致	

こ ん な こ と が

	議 案	提案理由等	議決結果	
第 2 回 定 例 会	議 案 第29号	湧水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律等の一部改正に伴い、被害者の保護等に関する規定が改められたこと等に伴い、所要の改正をしようとするもの	原案可決 全会一致
	議 案 第30号	湧水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正され、施設の重要事項の掲示について、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないとされたこと等に伴い、所要の改正をしようとするもの	原案可決 全会一致
	議 案 第31号	湧水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、保育所等における3歳児及び4、5歳児の職員配置基準が見直されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの	原案可決 全会一致
	議 案 第32号	令和6年度湧水町一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千2百63万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億6千4百34万9千円とするもの	原案可決 全会一致
	議 案 第33号	令和6年度湧水町一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千4百39万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億9千8百74万6千円とするもの	原案可決 全会一致
	議 案 第34号	令和6年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千6百25万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1千2百34万7千円とするもの	原案可決 全会一致
	議 案 第35号	令和6年度湧水町一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2百89万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億1百63万9千円とするもの	原案可決 全会一致

◆賛否の分かれた議案

○は賛成、●は反対 ※議長のため、賛成・反対に参加しない

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
氏 名	田 原	成 相	宗	久留須	中 村	橋 元	吉 永	境 田	仮 屋	森 山	中 原	小 川
議 案	寛 文	大	照 夫	修	和 博	義 嗣	義 和	公 明	良 二	マ ス ミ	和 見	忍
議 案 第 26 号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	※
意 見 等	町道敷における個人所有車の損傷に関し、町が支払う賠償額が過失割合 30%では、不十分である。											

議案第33号 令和6年度湧水町一般会計補正予算(第2号)は、それぞれの常任委員会に分割付託され、審査の中で質疑のあった主なものについて掲載します。

議案第33号の概要については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3千4百39万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ78億9千8百74万6千円とするものです。この補正額の内訳は、歳入では地方交付税が3千4百6万6千円、国庫支出金が2千4百39万2千円、県支出金が2千1百89万8千円、借金にあたる町債が4千4百40万円の増額、歳出では、総務費が2千7百26万5千円、農林水産業費が3千5百11万7千円、商工費が4千44万円、土木費が2千4百1万3千円の増額が、それぞれ主なものであります。

総務民生常任委員会審査

委員

塚ノ原分譲地宅地造成工事費で、鹿児島県の指導に基づく追加工事の工事費と建設資材費の高騰分の追加計上について、追加工事が多いのは、当初の設計に不備があったのではないかと。

執行部

別の道路整備工事の中で実施予定のものを本造成工事で実施すべきとの指導であり、双方の認識に齟齬があったものと考えています。

意見

事業の設計に当たっては、建設課の専門技師の指導助言を十分受ける必要があると考える。

その他意見

職員の能登半島震災の復旧支援への派遣の経験から得られた貴重な教訓等を今後の勤務に生かすとともに、町当局にはこれらの教訓等を広く職員に共有させるよう努力してほしい。また、支援業務を経験することの重要性を若い職員に周知してほしい。

その他意見

予算案の審査に必要な写真や地図等の説明資料が不足する事例や説明資料の内容が不備な事例が散見されたのは遺憾であり、町当局には適切な対応が必要なものと思料する。

経済文教常任委員会審査

委員

アーモンドの生産については、農家の収益はあるのか。そして、今後の課題は。

執行部

現在の段階では収穫量や収益が少ないのが現状であり、今後は収益につながるように果肉部分や生け花に用いる花卉など売れる商品を考えてい。また、鹿児島大学との研究でアメリカのアーモンド苗木を接ぎ木し、収量増に向けた実証を行っている。

委員

堀ノ原永山線に接続する四ツ枝踏切から150mに係る測量・設計・監理業務委託料は、国費を活用して後年度分を先行して行うとのだが、工事実施まで設計を変更することはないか。

執行部

場合によっては、工事実施の段階で変更になる可能性はあるかと思います。

委員

木タイル舗装・自然土吹付舗装等の整備を行う栗野岳レクリエーション村整備工事は既存の枕木を撤去処分する事になっているが、状態が良い物については、再利用若しくは競売はできないのか。

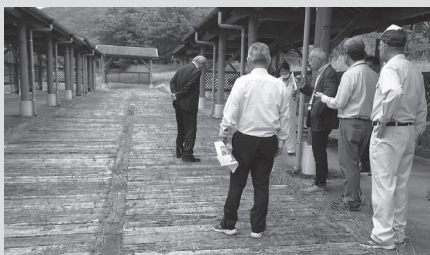
執行部

再利用等については検討します。

審査結果

総務民生常任委員会において審査した議案第33号「令和6年度湧水町一般会計補正予算(第2号)」は委員会での審査を踏まえ、討論に付しましたが討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、経済文教常任委員会において審査した議案第33号「令和6年度湧水町一般会計補正予算(第2号)」陳情第1号「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるため」、2025年度政府予算に係る国への意見書採択の陳情について及び陳情第2号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」の審査を踏まえ、討論に付しましたが討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



栗野岳レクリエーション村の現地調査

どうなった!

私の陳情書

義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る国への意見書採択の陳情について

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

陳情は、2025年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関に意見書提出することを求めるもの

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

採 択

厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。また、鹿児島県においては、離島や山間地の小規模校が多くあることから、教育の機会均等をはかり、教育格差が生じないようにすることは大事なことである。

意 見 書 出 提

採択した項目を含めた「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る国への意見書」を議会本会議に提案し、原案のとおり可決しました。

※衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

陳情は、2025年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関に意見書提出することを求めるもの

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学校編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 複式学級を解消すること。
5. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

採 択

鹿児島県の教職員採用選考試験の出願倍率は前年度を下回っている状況にあります。全国的にも、教職員の長時間労働が指摘されており、学校の働き方改革や長時間労働是正を実現し教職員定数改善等は早期実施すべきである。

意 見 書 出 提

採択した5項目を含めた「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書」を議会本会議に提案し、原案のとおり可決しました。

※衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

町政を問う

7

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!

人が質問

◆一般質問目次◆



森山 マスミ議員

P13

1. 買い物弱者対策について
2. 空き家対策について



中村 和博議員

P 9

1. 湧水町の消滅可能性自治体からの脱却の方策について
2. J R肥薩線(吉松～人吉間)の早期復旧への取り組みについて
3. 吉松地域における観光振興について



小川 忍議員

P14

1. 2050年問題を見据えた人口減少対策について
2. 霧島くりの工業団地の有効活用について
3. 伊佐湧水地区特別支援学校設置について



吉永 義和議員

P10

1. 森林法の規定に基づく森林保全の促進と現状の課題について
2. 過去の質問のその後について



久留須 修議員

P15

1. 子ども発達支援センターみのりの移転について
2. 畜産振興について
3. 国道268号川添トンネルの交通安全対策について



成相 大議員

P11

1. 町内公園等への遊具施設整備の進捗状況について
2. 病児・病後児保育施設について



宗 照夫議員

P12

1. 所信表明及び施政方針等の自己評価について



中村 和博 議員

消滅可能性自治体からの脱却を

町長 少子化対策・社会減対策を進める

問

湧水町も消滅可能性自治体との報道の評価を伺う。

町長

報道は本町の状況を的確に表しており、町が抱える課題を改めて認識させてくれました。

問

近年の湧水町の人口減少に関する分析評価と対策は。

町長

全体として少子高齢化による人口減少が顕著です。保

育料の完全無償化等の少子化対策と企業誘致による転出者対策を進めます。

問

20代・30代女性の町内定住を促進するため就労環境の改善が必要では。

町長

消滅可能性自治体からの脱却には若い女性の定住が重要であり女性が安心して働ける環境の整備や子育て支援の充実が必要不可欠です。

問

令和6年4月1日現在の役場職員に女性が占める割合は4分の1に満たない。役場をはじめ公共セクターの職員採用に女性枠を設けることを検討してはどうか。

町長

男女雇用機会均等法もあり慎重に検討してみたい。

問

吉松・人吉間（山線）取扱いの協議では鉄路による早期復旧の必要性を説得する必要があるが山線復旧のもつ歴史文化的・社会的な意味をどのように認識しているのか伺う。

町長

平成29年に日本イコモス委員会から「日本の20世紀遺産20選」に選定された歴史的に重要な鉄道である。また、日本三大車窓やスィッチバックなどの観光資源を有しており観光客による交流人口の増加等が期待できます。

問

町は山線復旧後の日常的な鉄道路利用を実現する方策を検討しているのか。

町長

通勤・通学等の日常移動の利用は以前から少ない線区である。山線の持つ観光資源を活かすための取り組みを検討したい。

問

JR九州の理解を得るために

は日常的な利用を考える必要がある町内の各学校に山線を利用した児童生徒の遠足や校外学習を定例行事として計画させる等の対応ができるのではないか。

町長

教育行政当局や地域とも協議してやっていきたい。

問

重要なこの事業を的確に推進するには専従職員の配置と推進室の設置等体制の強化が必要ではないか。

町長

体制の強化は必要であり、どのような強化策が可能か考えてみたい。

吉松地域の観光振興を

問

7年になる池上町政の観光振興に関する事業はもっぱら栗野地域におけるもので、両地域の均衡ある発展を図るには吉松地域の観光振興策を積極的に推進する必要がある。その

ため竹中池・熊野水源一帯を通年で観光客を呼べるように整備する考えはないか伺う。

町長

この一帯は魅力ある観光資源を有している。特に竹中池周辺についてはプール・運動広場及び周辺の土地等を含め検討したい。

問

竹中池プールは町財源の安定確保のためにもトイレ・更衣室など施設の改修とともに適正料金への改定が必要ではないか。

町長

プールの経営は毎年赤字がつづいており、料金改定も検討してみたい。

問

パラグライダーク関係者と協議してスカイフェスタの開催を検討する考えはないか。

町長

既存のイベントでの開催を含め関係団体機関と協議してみたい。

吉永 義和 議員

森林法の規定に基づく森林保全の促進と現状の課題について

町長 伐採計画書の遵守事項に災害対策を明記

問

森林の立木伐採が増加しているが、届出件数と伐採面積の推移を伺う。

町長

全国的に戦後植栽された立木が伐期を迎えており、年々伐採届が増加傾向にあり、届出件数及び伐採面積は、令和元年度160筆19ha、令和2

問

立木伐採の届出に対しての留意事項に災害対策は含まれているのか。

町長

伐採及び伐採後の造林の届出書におきまして、伐採計画書を添付するようになっており、その伐採計画書の遵守事項で「伐採に当たっては、林地の保全、落石の防止、土砂の流出、風水害等各種災害を誘発することがないよう十分考慮して行います。」と明記されており、災害対策も含まれています。

問

伐採後の保全状況について、追跡調査がされているのか伺う。

町長

伐採届が提出された場合には、担当課で現地確認を行い、伐採期間中や植林の状況においても巡回して確認を行っています。また、植林されたことについては、県の補助事業の関係から県においても確認を行っているところですので、また、伐採における住民からの苦情等に対しても、現場を確認しながら事業所への指導等を行っているところです。



過去の質問のその後について

問

水道の未普及地域における飲料水の安定供給について、平成30年に一般質問したがその後の経緯についてどうなったか伺う。

町長

本町の上下水道の未普及地域の解消については、対象地域の今日のまでの経緯及び地理的条件や運営面から、公営企業の水道事業としての給水区域の拡大による事業の実施は難しいという結論に至りました。水道法の適用を受けない小規模水道はその管理者において維持管理をしていただいています。衛生面を考慮した安心安全な水を使用する必要性を感じていました。そのため、補助事業を活用した整備を調査・研究してまいりましたが、該当する事業が見つかりませんでした。

問

過去に質問をした時の答弁として、「栗野岳周辺開発を行っており、その中で栗野岳温泉の下に水源地もあります。今後いろいろな事業を取り入れる事等から、何とか実現に向けてやっていきたいと思っていますところですので」というような答弁であった。この水源地を、十三塚地域の水道の未普及地域に飲料水の安定供給として活用できないか伺う。

町長

その件については相当な距離がありまして財源もかかりますので、財源的に納得できるような施設ということで、現行のタンクは安心度の高い構造になつていないので、町としては装置を提起してそれを取り付けることによって今よりもだいぶ安心した飲料水の提供ができるということが分かっていますので、構造物を計上し、そして提案をしたいと思っております。

成相 大 議員

町内公園等への遊具施設整備の進捗状況について

町長 総合的に判断して遊具の設置を検討する

問 いきいきセン
ターへの遊具設
置の検討はなされてい
るのか。また、丸池等に新
たな遊具の設置検討はで
きないか伺う。

町長 いきいきセン
ターの周りの郷
の児童公園設備について
は、第2回総合交流施
設活用検討協議会におい

て、「公園設備は、別枠として進めるべきではないか。」とした意見や「雨天時でも子どもたちが利用できる空間整備を検討してほしい。」とした意見が出されておりますが、具体的な方針は決定しておりません。今後の総合交流施設活用検討協議会において、改めて協議いただくこととしておりますので、その結果を踏まえ、検討したいと考えます。また、丸池等への新たな遊具の設置については、不足する駐車場、経年劣化のトイレや位置の課題及び丸池公園西側の拡大予定地などを含め、総合的に判断して遊具の設置を検討する必要があります。それ以外の公園においても、現時点では整備の計画はありません。

問

遊具設置の助成金など有効活用し、子育て世代、町民からの強い要望でもありますので、早急に検討は考えられないか。

町長

財源がたくさんある訳ではないが、多額の費用を要するが、吉松地区に公園設置して多くの方に喜んでもらっています。室内遊具は、近年の異常気象や防犯的にも必要ですが、まずは、栗野地区の屋外にも遊具施設をと考えます。



病児・病後児保育施設について

問

病気やケガの
際に自宅での保
育が困難な場合や病状の
急性期が経過するなど安

定した以降の回復期にある子どもを一時的に預かることで安心して子育てができるような支援施設が必要だと思いが考えを伺う。

町長

病児保育事業は、子どもが病気の際に、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により自宅での保育が困難な場合に、病院や保育園等において、病気の児童を一時的に保育するものであり、現在の子育て世代の家族構成や生活形態を推察すると、病児・病後児保育施設は必要な施設であると考えます。しかしながら、病児保育を行うためには、施設における病児の看護を担当する看護師・保育士の人材確保や専用スペースの整備等が課題となります。

問

病後児保育施設等に預けることができれば、親の欠勤日数が短縮され、経済的

町長

病院・保育園等に制度の内容を理解した上で、行政がパイプ役になって保護者の支援、負担軽減になるよう考えてもらえないか検討したい。また、病院・保育施設だけでなく町として、町の施設や制度でなにかできないか検討したい。



議員 照 夫 宗

所信表明及び施政方針等の自己評価について

町長 各分野の継続発展的に推進する

町長 人口減少問題については、全庁体制で横断的取り組みが必要不可欠であることから、令和4年度に移住定住推進室を設置し、子育て施策や住環境整備の施策の拡充を推進しております。その結果として、平成29年から60世帯107名の方々が移住されていきますので、ひとつの成果として挙げられます。

問 子育て支援等の施策の成果と今後の取組みについて伺う。

町長 子育て支援については、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、事業の見直し等を行いながら、子育てしやすい環境づくりを推進してきました。今後の取組については保育料の完全無償化を行うため、本議会で提案しております3歳未満児の保育料無償化への取組と環境

づくりとして医療相談アプリの提供を行います。

問 高齢化対策の施策の成果と今後の取組みについて伺う。

町長 高齢者の方々が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう環境づくりと健康を維持するための高齢者等の福祉活動の拠点施設となる地区公民館等の環境整備を図っております。また、食生活の改善を通じた健康の保持と安否の確認、孤独感の解消等を目指した高齢者訪問給食サービス事業の充実を図り、さらに、高齢者を対象とした介護予防教室等を開催し、介護抑制の一助となつていると評価しています。今後は、予防普及の啓発や各種事業の検討、見直しを行い、高齢者が抱える課題の解消に努めたいと考えております。



問 財政健全化対策の成果と今後の取組みについて伺う。

町長 財政健全化に向けた取り組みとして、毎年度の予算編成においては必要性やゼロベースからの積算を行うとともに、国・県の補助事業等についても真に必要な事業を精査し、後年度に財政負担につながる様な事業の導入を行わないこととしております。また、税収確保及び不要財産処分など歳入確保に取り組んでいます。しかしながら、依然として

自主財源が乏しく、国・県の依存している財政状況の中、人口減少対策など喫緊の課題解消を実現するため、財政健全化実施計画に則り、引き続き財政健全化に向けた取り組みを推進します。

問 所信表明及び施政方針の評価を踏まえて、次期出馬への意欲はどうか伺う。

町長 所信表明及び施政方針は、公約的なものであり、何よりもその成果が求められているものであります。このようことから、現状においては、町長としてやるべき公約の実現や各組織、団体からの要望、各議会定例会で提案された事業を、財政等も考慮しながら取り組むことのみを考えているところであり、次期出馬については、今後、時期を見て判断したいと考えております。

問 所信表明及び施政方針等の自己評価について、町長として2期目、任期も1年たらずとなったが、3年間の評価と残り約1年の取組み等、課題が多くなる中で重要項目として5点伺う。最初に、喫緊の課題である人口減少問題にどう取組み、成果はどうだったか伺う。

買い物弱者対策について



町長

実情に合わせた支援を進めていく

問

地域全体の過疎、高齢化、人口減少、商店街の衰退などが買い物弱者の増える原因と考えるが、この問題解決策について伺う。

町長

本町の福祉サービスにおいては、家事援助の一環として、社会福祉協議会が介護保険対象外の要援護者が対象となりますが、買い物や掃除など家事支援の提供により日常生活を支援する生活支援ホームヘルプサービス事業や商工会と連携し、買い物支援サービスを行っている。また、買い物弱者対策の移動支援としてタクシー料金7割助成事業を実施し、取組んでいます。

問

社会福祉協議会の買い物支援サービスのポスターを見たが、多くの高齢者の方がこの支援を知らないように感じられる。高齢者への周知をお願いしたい。

町長

が、町長の考えは。

ポスターや広報等でPRするだけでなく、集会や行事などでも周知する機会があるとそのサービスが円滑に進み、買い物弱者対策に繋がると思っているので検討したい。

問

タクシーは、運転免許証返納者への手厚い支援対策になると思うが、支援が不公平にならないように詳しく周知する考えはないか。

町長

広く周知するために情報発信のできる体制や説明の在り方を追求していきたい。

空き家対策について

問

空き家が加速的に増加する中、防災・衛生面において、地域住民の生活環境に悪

影響を与えかねない空き家への対応について伺う。

町長

本町の空家数は881戸あり、10年前とすると160戸増加している状況です。空家等対策協議会を設立し、空き家の適正管理に努めています。

問

空家等対策の推進に関する特別措置法では、増加する空家問題に対処し、地域社会の活性化と対策支援の有効活用を図ることを目的としている法律であるが、町は空家対策を推進するために土地所有者への助言、指導はどのようにされているのか。

町長

地区等からの情報を吸い上げて、所有者に適正管理を周知しながら、行政としても景観住環境の向上並びに空家空地の有効活用を推進し、安心して住める町づくりに支援していきます。

問

空家対策特措法の改正の内容、概要を町民及び土地所有者に周知すべきと思うが、町長の考えは。

町長

区長、民生委員の参加される会合などで周知しながら、事業推進を図っていく。



小川 忍 議員

2050 年問題を見据えた人口減少対策について

町長 若者の雇用創出のため企業誘致の推進

町長

今回の報告では、出産の中心世代である20から30代の女性人口が半数以下になることが根拠で、消滅の可能性がある自治体で本町も対象となつていきます。少子化対策は、これまでの事業を継続するとともに、新規事業としては、保育園の無償化やいつでも安心して医療相談が出来る医療相談アプリの導入と転出者対策として、若者の雇用を創出するため企業誘致に努め、転入者対策は各種事業を拡充していきます。

問

全国的に少子高齢化が急速するなか、2050年までに全国で消滅の可能性がある市町村が、744で内鹿県では15が対象で、本町も含まれていると報告がされたが、これについて、どのように考え、どのような対策を検討しているか伺う。

問

湧水町を消滅させてはならない事が最重要課題であり、財源的に他の事業を精査してでも早急な対策を講じる必要性を強く感じている事から、町長、議会、町民が一丸となつて考え、行動起こす時がきたと思うがどうか。

町長

消滅問題については、行政、

町長

議会、町民が一丸となる事が大事だと思いますが、その中で行政が先駆者になって、新旧事業の十分な内容を精査しながら成果に結びつくよう検討していきます。

問

本町在住の外国人に日本語教室の無料開催について

これまで、移住・定住の人口減少対策事業を行ってきたが、中々成果が見えない状況である。そこで、国内だけの人口の取り合ではなく、国外に向けて外国人が住みやすい住環境に努めるべきと思う。本町在住の外国人で、新規転入者やごく一部の人が言葉や文字等の理解が十分でなく、地域の生活環境に慣れない人もいると聞くと、公民館学級など日本語教室を無料で定期的に開催して、本町のルールや魅力なども認識してもらい、外国人と町民の融和がとれた、住み

町長

過去の人口減少による消滅の危機があつた自治体が、外国人の超過によって解消された自治体もあることから、永住を考えてもらえるような環境整備を含めた施策を検討していきます。

問

霧島くりの工業団地の有効活用について

この土地、約94haは未だに何の進展もなく、荒廃地で有害鳥獣被害の原因地であり、県が推進しているオーダーメイドでの企業誘致は、現実的ではないと思うが、どのように考え、どのように活用した

町長

この土地への企業誘致は、自

伊佐湧水地区特別支援学校設置について

問

これまで、要望活動を行ってきた、現在の状況を伺う。

町長

これまでの2候補地には懸案事項がある事から、他に伊佐市内に新たな候補地が提案され、そこを候補地再要望した結果、県特別支援学校教育環境改善推進協議会において、候補地を含めた分置に関する協議会が行われる予定です。

久留須 修 議員

子ども発達支援センターみのりの移転について

町長

移転及び統一化を検討する

館及び総合交流施設周辺に移転し、子育て支援の統一化（子ども家庭センターの中に子育て支援、発達支援、相談支援等）を図る考えはないか伺う。

町長

安心・安全で、健やかな成長に必要な療育環境の構築と利便性を向上させるためには、運営主体である社会福祉法人心光福祉会と十分な協議を行っていく必要があります。現時点では、栗野中央公民館や総合交流施設周辺へ子ども発達支援センターを移転する計画はありませんが、総合交流施設や他の公共施設の活用を含め検討していきたい。また、子ども家庭センターと子育て支援施設（発達支援センター、子育て支援センター）の連携は重要であることから、同一施設内での運営の可否について、併せて検討したいと考えます。

問

発達に不安が感じられる乳幼児とその保護者に対して、通園の場を設けて早期に適切な療育を行い、人として豊かな成長・発達していくことを保障する目的で設置された支援センターも18年を経過しており、建物の老朽化や園児増による部屋不足さらには悪天候時には登園できない状況も発生している。そこで、栗野地域にある交流施設、栗野中央公民

畜産振興について

問

肉用牛農家の休める体制づくりとして肉用牛ヘルパー組合を創設する考えはないか伺う。

町長

飼養管理等におけるヘルパー制度は確立されていない状況にあります。そこで、ヘルパーによる作業内容にもよりませんが、町和牛改良組合やJAあいらなど関係機関と協議し検討します。

問

吉松堆肥センターは、指定管理者において運営されているが、その利用状況を伺う。

町長

持ち込まれた原材料（堆肥）の搬入量は、令和5年度で年間約288トン。堆肥化された製品は、約64トンの販売です。

問

家畜排せつ物を個人消費できない農家で、吉松堆肥センターへの搬入希望農家が存在するかどうか伺う。

町長

個人消費できない農家で、吉松堆肥センターへの搬入希望農家につきましては、搬入希望があり、受入れができるようになっています。

問

化学肥料が高騰する中、家畜排せつ物を有効活用し、農家の

生産コスト低減を図るため、ペレット堆肥の製造施設を建設する考えはないか伺う。

町長

家畜排せつ物（牛糞肥料）は、有機肥料の一種で、有効利用することで環境負荷の低減にも繋がり、堆肥をペレット化し袋詰めすることで取り扱いが容易となり、堆肥の有効活用が図られ本町産の農産物の付加価値に繋がることも考えられます。しかし、新たに施設を設けるには、人材の確保や事業費が伴うことから、補助事業の活用など財政的なものを含み研究する必要があります。

国道268号川添トンネルの交通安全全対策について

問

これまでにも交通事故発生の際に、関係機関による調査にて、原因究明もなされていると思われるが、「ヒヤリ運動」体験者を含む多くの運転者から「トンネル内の照明度に原因があるのでは」との声が聞け、トンネル施設管理者へ原因の徹底究明

町長

とその対策を講じるよう要請する考えはないか伺う。

国道268号川添トンネルは、鹿児島県が管理を行っていますが、交通事故が発生した場合の対応について、管理者に確認したところ、警察が行う交通事故現場診断において事故原因等の究明が行われ、施設に問題があった場合、管理者で対応を検討し改善を図ることになります。ただし、令和6年5月11日に発生したトンネル内での事故の交通事故死亡事故現場診断の結果は、まだ示されておらず、照明度については、平成29年度にLED照明に変更され、照明の明るさについては、管理基準に基づき行われているとのこと、具体的には明るさを判断するセンサーが吉松側のトンネル出口に設置されており、そのセンサーがトンネルの外の明るさを感じて、トンネル内の照明の明るさを調整しているとのことでした。町としては、交通事故現場診断の結果、施設に問題があった場合には、管理者である鹿児島県へ適切に対策を講じていただくよう要請します。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
4	1	月	・年度始め式及び辞令交付式
	9	火	・議会広報編集特別委員会
	15	月	・議会広報編集特別委員会
	24	水	・県後期高齢者医療広域連合例月現金出納検査 ・議会広報編集特別委員会
5	26	金	・県市町村連携会議
	7	火	・川内川上流河川改修期成同盟会理事会 ・川内川改修促進期成会理事会
	9	木	・町村議長会臨時総会 ・町村議会議長会 議員研修会
	21	火	・議長、副議長研修会 ～ 22 日
	29	水	・議会運営協議会 ・議員全員協議会

月	日	曜日	議会の動き
6	3	月	・議会運営協議会 ・議員全員協議会
	5	水	・議会本会議（開会・上程）
	6	木	・各常任委員会
	13	木	・本会議（一般質問）
	14	金	・本会議（一般質問）
	18	火	・湧水町議会議員のためのハラスメント研修
	21	金	・最終本会議 ・全員協議会
7	28	金	・湧水町議会と区長会の語る会

「開かれた議会」づくりとして、議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、
YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。

【YouTube チャンネル「湧水町議会」URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎 1 階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから
アクセスできます

議会議事堂へ傍聴にお越しください。

次の定例会は9月上旬開会予定です

後編 集記

本年 4 月に民間の有識者グループ
「人口戦略会議」は全国の約 4 割にあ
たる 744 の自治体で、2050 年
までに 20 代から 30 代の女性が半減し、
「最終的には消滅する可能性がある」とした分析結
果を公表しました。

本町も対象自治体として含まれており、さらには
県内で若年女性の人口減少率が 64・5%と最大であ
りました。

本町も子育て支援や移住定住等々、施策を講じて
おりますが一朝一夕で効果が出るものでもありませ
ん。しかしながら、これらの施策で人口減少を緩や
かにしつつ、併せて本町で生活している子供から年
配の方々まですべての世代の住民がこういった「ま
ち」でも心身共に健康で明るく楽しい不自由のない
生活ができるよう議会も住民、行政と一体となって
取り組んで参るべく、住民の皆様のご意見、お知恵
を頂き本町の未来を築けたらと思います。

（田原寛文）

議会広報編集特別委員会

委員長	田原 寛文
副委員長	成相 大
委員	宗 照夫
同	久留須 修
同	境田 公明
同	森山 マスミ